

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

| No. | 推奨事業メニュー | 交付対象事業の名称 | 事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) | 事業始期 | 事業終期 |
|-----|------------------------------|------------------------------|--|------|------|
| 1 | ②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援 | 学校給食費物価高騰対策事業 | ①物価の高騰等の影響を受けている保護者の負担軽減のため、給食食材費等の高騰分を支援し、栄養バランスと量を保った学校給食を提供し、子どもたちの健やかな体づくりの推進を図る。 ②学校給食食材費等の高騰分 ③幼稚園500円×10.5月×17人、小学校600円×11月×2,431人、中学校700円×11月×1,223人 負担金25,551千円 ④幼稚園児、小学生及び中学生の子どもをもつ保護者(教職員は含まない) | R7.4 | R8.3 |
| 2 | ②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援 | 給食費物価高騰対策事業(保育所等給食費補助事業) | ①物価の高騰等の影響を受けている保護者の負担軽減のため、私立保育所等に対して、給食食材費等の高騰分を補助し、栄養バランスと量を保った給食を提供し、子どもたちの健やかな体づくりの推進を図る。 ②給食食材費等の高騰分 ③基準額16,000円×園児数457人=7,312千円 補助金7,312千円(内その他財源 県支出金3,656千円充当) ④園児の保護者(教職員は含まない) | R7.4 | R8.3 |
| 3 | ②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援 | 給食費物価高騰対策事業(小城保育園保育事業) | ①物価の高騰等の影響を受けている保護者の負担軽減のため、給食食材費等の高騰分を支援し、栄養バランスと量を保った給食を提供し、子どもたちの健やかな体づくりの推進を図る。 ②給食食材費等の高騰分(賄材料費を追加) ③値上げ額700円×60人×12月 計504千円 ※その他財源:一般財源 ④小城保育園に通う子どもをもつ保護者(教職員は含まない) | R7.4 | R8.3 |
| 4 | ②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援 | 給食費物価高騰対策事業(砥川保育園保育事業) | ①物価の高騰等の影響を受けている保護者の負担軽減のため、給食食材費等の高騰分を支援し、栄養バランスと量を保った給食を提供し、子どもたちの健やかな体づくりの推進を図る。 ②給食食材費等の高騰分(賄材料費を追加) ③値上げ額700円×31人×12月 計260千円 ※その他財源:一般財源 ④砥川保育園に通う子どもをもつ保護者(教職員は含まない) | R7.4 | R8.3 |
| 5 | ②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援 | 給食費物価高騰対策事業(三日月幼稚園幼児教育・保育事業) | ①物価の高騰等の影響を受けている保護者の負担軽減のため、給食食材費等の高騰分を支援し、栄養バランスと量を保った給食を提供し、子どもたちの健やかな体づくりの推進を図る。 ②給食食材費等の高騰分(賄材料費を追加) ③値上げ額500円×55人×12月(教育) 値上げ額900円×60人×12月(保育) 値上げ額40円×15人×90日(教育預かり)※主食費含む 計1,032千円 ※その他財源:一般財源 ④三日月幼稚園に通う子どもをもつ保護者(教職員は含まない) | R7.4 | R8.3 |
| 6 | ③消費下支え等を通じた生活者支援 | 物価高騰対応くらし応援券事業(B1) | ①物価の高騰等の影響を受けている市民及び事業者の負担を軽減するため「くらし応援券」を発行し、市民生活の支援及び商業の復興を後押しする。 ②くらし応援券(2千円)の換金に要する経費 ③印刷製本費4,541千円、通信運搬費7,228千円 応援券事務委託料91,492千円 (内訳) ・換金:44,500人×2,000円=89,000千円 ・手数料:44,500人×4枚×14円=2,492千円 ※その他財源:一般財源 ④小城市民 | R7.4 | R8.3 |
| 7 | ⑥農林水産業における物価高騰対策支援 | 施設園芸燃油等価格高騰対策支援事業(B1) | ①物価の高騰等の影響を受けている施設園芸営農者の負担を軽減するため、燃料費等の高騰分の一部を支援する。 ②燃料費等の高騰分(交付金) ③通信運搬費26千円、給付金140人×10万円=14,000千円(うち2,605千円) 1,355,000円/年(令和6年度1人当たり平均燃料費)×7.5%(A重油価格上昇率)≒100,000円 ④施設園芸営農者 | R7.9 | R8.3 |

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

| No. | 推奨事業メニュー | 交付対象事業の名称 | 事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) | 事業始期 | 事業終期 |
|-----|------------------------------------|---------------------------|---|------|--------|
| 8 | ⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援 | 介護施設等物価高騰対策支援事業(高齢者福祉総務費) | ①物価の高騰等の影響を受ける介護施設等へ支援金を支給することで福祉サービスを維持する。 ②支援金及び関連事務費 ③役務費8千円 支援金35施設×4万円=1,400千円 入所者数割959人×4千円=3,836千円 ④小城市内の介護施設 | R7.9 | R8.3 |
| 9 | ⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援 | 介護施設等物価高騰対策支援事業(障害者福祉総務費) | ①物価の高騰等の影響を受ける介護施設等へ支援金を支給することで福祉サービスを維持する。 ②支援金及び関連事務費 ③役務費2千円 支援金8施設×4万円=320千円 入所者数割93人×4千円=372千円 ④小城市内の障害福祉サービス事業所・施設 | R7.9 | R8.3 |
| 10 | ⑥農林水産業における物価高騰対策支援 | 施設園芸燃油等価格高騰対策支援事業(B4) | ①物価の高騰等の影響を受けている施設園芸営農者の負担を軽減するため、燃料費等の高騰分の一部を支援する。 ②燃料費等の高騰分(交付金) ③通信運搬費26千円、給付金140人×10万円=14,000千円(うち11,421千円) 1,355,000円/年(令和6年度1人当たり平均燃料費)×7.5%(A重油価格上昇率)≒100,000円 ※その他財源:一般財源 ④施設園芸営農者 | R7.9 | R8.3 |
| 11 | ⑥農林水産業における物価高騰対策支援 | 水産業燃油等価格高騰対策支援事業 | ①物価の高騰等の影響を受けている漁業者の負担を軽減するため、燃料費等の高騰分の一部を支援する。 ②燃料費等の高騰分(交付金) ③通信運搬費11千円、給付金58人×10万円=5,800千円 2,183,000円/年(令和6年度1人当たり平均燃料費)×7.5%(A重油価格上昇率)≒100,000円 ④漁業者 | R7.9 | R8.3 |
| 12 | ③消費下支え等を通じた生活者支援 | 物価高騰対策量水器口径減径工事費補助事業 | ①物価の高騰等の影響を受けている市民及び事業者の負担を軽減するため、口径に応じた水道料金引き上げへの対策として、適切な口径への減径工事費用の一部を補助することで、市民生活の支援及び事業者への支援を行う。 ②水道口径への減径工事費用の一部を補助 ③通信運搬費22千円、補助金100件×10千円=1,000千円 ④小城市民、市内事業者 | R8.1 | R8.4以降 |
| 13 | ③消費下支え等を通じた生活者支援 | 物価高騰対応くらし応援券事業(B4) | ①物価の高騰等の影響を受けている市民及び事業者の負担を軽減するため「くらし応援券」を発行し、市民生活の支援及び商業の復興を後押しする。 ②くらし応援券(10千円)の換金に要する経費 ③印刷製本費5,870千円 18,000世帯への印刷準備(本体経費はR8実施計画) ※その他財源:一般財源 ④小城市民 | R8.1 | R8.4以降 |